

## 会議結果報告書

令和7年1月24日

会議の名称	令和6年度第1回舞鶴市誘導施策に関する懇話会	
種別	<input type="checkbox"/> 附属機関 <input checked="" type="checkbox"/> 懇話会等	
開催日時	令和6年7月31日(水)13時30分～	
開催場所	舞鶴市役所別館6階 612会議室	
出席者	別紙のとおり	
議題	<ul style="list-style-type: none"><li>・舞鶴市の現状とまちなかの課題について</li><li>・まちなかの課題について</li><li>・補助制度について</li><li>・土地区画整理事業について</li></ul>	
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	
	<input type="checkbox"/> 部分公開	[理由]
傍聴者数	0名	
審議結果 及び 主な意見等	別紙のとおり	
会議録の作成様式	<input type="checkbox"/> 詳細 <input checked="" type="checkbox"/> 要約	
備考		

担当課	舞鶴市建設部都市計画課 TEL (0773)66-1048
-----	----------------------------------

## 第1回舞鶴市誘導施策に関する懇話会

1. 日時：令和6年7月31日（水）13:30~15:30
2. 場所：舞鶴市役所 別館6階 612会議室
3. 出席者：（委員）阿部大輔、嶋田知子、並河史昭、名取貴春、川畑淳、高山広治、渡邊崇彦  
（オブザーバー）岡井有佳、川村和則  
（事務局）白木部長、上羽次長、渡瀬係長、佐藤、浪江

### 4. 内容

#### 【主な意見】

#### ○現状の課題について

- ・まちなかに空き家が増えており、土地の流動性も低い。
- ・店舗と住宅では、空き家になる要因が異なることが考えられる。
- ・空き家を活用したまちなかの再生を検討していく。
- ・まちなかに有効活用できるストックが無いのではないかと感じられる。

#### ○居住誘導に関する補助制度について

- ・予算額が年間100万円では少ない。
- ・若者のUターン者に対する補助などがあればいい。
- ・空き家の解体に対する補助が必要。
- ・解体費が高騰しているため、空き家の解体に対する補助は難しいように感じられる。この現状は個人が対処できる状態にないと考えられ、まずは広い土地の確保が必要である。
- ・Uターン、Iターンは舞鶴の現状を打破する要素になると考える。現状の補助金を小分けにするのではなく一気に利用し、舞鶴への定住者を一人でも確実に確保するのも大切ではないか。

#### ○市街地整備事業について

- ・道が狭い場所が多いため敷地整序型の区画整理が有効であると考えられるが、対象の土地に住んでいる住民に対して移転補償費がかかる。
- ・敷地整序型土地区画整理事業を行う場合、更地にすることが前提条件となる。
- ・更地にした場合、税金が高くなるが多いため空き家を解体しない人が多い。相続後5年以内に手放せば、税金が安くなることなどを周知する必要がある。相談をどのようにすればいいのか分かっていない人が多い。

#### ○今後の検討内容について

- ・必ずしも整備したものでなくても、していないからこそコストが安いので経済的にその場所を選択する人もいると考える。今回の空き家などはその例に含まれる。そのため既存ストックの活用は有効であるケースもあると考える。
- ・新しいもので勝負しても規模の大きい都市に魅力では勝てない。できる限り現存のストックをうまく利用した方が良い。
- ・全ての空き家を活用するのは難しいが、空き店舗などは有効に活用することができる場合が多いのではないか。
- ・今ある空き家、空き店舗を取捨選択していく必要がある。その中で必要だと思える場所

の周りをどのようにして有効に活用するかが重要だと考える。

- ・使えるものをいかに使うかを考えることが大切であり、それが舞鶴の色、魅力を出すことができるものであると考える。更地にすれば多様な使い方ができるが、現実的に行うのは厳しいのではないか。
- ・手法に関してはやはりバリエーションが必要。
- ・居住誘導区域で区画整理をして何を設けるのか、誘導する施設を明確にする必要がある。